

<別添 4>

品種生産・輸入販売申告試料提出確約書

申告人氏名 住所 (法人名称)	
作物名	
品種名	
試料規格および 種子量	

品種生産・輸入販売申告品種に対する種子試料は、種子産業法第38条第1項および同法施行規則第27条第1項の規定により品種生産・輸入販売申告時に提出しなければならないが、上記作物の品種は栄養繁殖作物に該当するので試料を自家保管して、貴院から種子試料提出を要求する時には直ちに提出することを確認します。

年 月 日

申告人 (印)

国立種子院長 貴下

<別添5> 種子管理要綱 [別表 11]

輸入適応性試験の対象作物

1. 食用作物(13)

稲、大麦、大豆、トウモロコシ、バレイショ、麦、ライ麦、粟、キビ、ソバ、小豆、緑豆、さつまいも

2. 野菜(18)

大根、白菜、キャベツ、唐辛子、トマト、キュウリ、マクワウリ、スイカ、カボチャ、ネギ、玉ネギ、ニンジン、サンチュウ、ハウレンソウ、イチゴ、ニンニク、生姜、ブロッコリー

3. 果樹(削除 2010. 12. 16)

4. 花き(削除)

5. キノコ(11)

マッシュルーム、ヒラタケ、レイシ、エノキタケ、シイタケ、マイタケ、キクラゲ、ヤナギマツタケ、ブナシメジ、ブクリョウ、メシマコブ

6. 薬用作物(22)

カッコウ(藿香)、トウキ(当帰)、バクモンドウ(麦門冬)、ハンゲ(半夏)、ボウフウ(防風)、ビャクジュツ(白朮)、私蓼(朝鮮人参)、サンヤク(散薬)、サイコ(柴胡)、ゴカヒ(五加皮)、ゴシツ(牛膝)、芍薬、ジオウ(地黄)、ソウジュツ(蒼朮)、センキュウ(川芎)、オモダカ(沢瀉)、ツルドクダミ(蔓藪)、コウブシ(香附子)、オウゴン(黄芩)、オウギ(黄耆)、デンシチニンジン(田七人参)、ハゲキテン(巴戟天)

7. 牧草・飼料および緑肥作物(29)

オーチャードグラス(Orchard grass)、トールフェスク(Tall fescue)、チモシー(Timothy)、ペレニアルライグラス(Perennial ryegrass)、ケンタッキーブルーグラス(Kentucky bluegrass)、レッドトップ(Red top)、リードカナリーグラス(Reed canarygrass)、アルファルファ(Alfalfa)、白クローバー(White clover)、赤クローバー(Red clover)、セイヨウミヤコグサ(Birdsfoot trefoil)、オニウシノケグサ(Festuca arundinacea)、ブロームグラス(Bromegrass)、飼料用稲、飼料用大麦、飼料用大豆、飼料用バレイショ、飼料用トウモロコシ、Sorghum-sudangrass hybrid、Sorghum-Sorghum Hybrid、ライ麦、エンバク(燕麦)、飼料用アブラナ、イタリアンライグラス(Italian ryegrass)、ヘアリーベッチ(Hairy vetch)、カラスノエンドウ(Common vetch)、ゲンゲ(紫雲英)、クリムゾンクローバー(Crimzon clover)、Sudangrass-sudangrass hybrid

8. 高麗人参

9. 山林および造景用などその他用途

第1号から第8号の作物中、山林および造景用など他用度として開発された品種(ただし、緑肥用ライ麦は除外する)

<別添 6>

輸入適応性試験申請関連法人・団体

1. キノコ類

【韓国種菌生産協会】

忠清北道陰城郡筌極面松谷ギル96

TEL:043-878-1062 FAX:043-878-1063

2. 薬用作物類

【韓国生薬協会】

ソウル東大門区薬令中央路8-1、4階(祭基洞)

TEL:02-967-8133 FAX:02-965-0643

3. 牧草および飼料作物類

【農業協同組合中央会】

ソウル中区セムンアン路16番地、農協中央会5階(畜産資源局)

TEL:02-2080-6698 FAX:02-2080-6680

4. 食用作物類

【農業技術実用化財団】

京畿道水原市勸善区水仁路135番ギル22(西屯洞)

TEL:031-8012-7100 FAX:031-8012-7161

5. 第1号ないし第4号外の作物(ただし、緑肥用ライ麦は除外する)

【韓国種子協会】

京畿道城南市盆唐区書峴路180番ギル13、書峴プラザ705(書峴洞)

TEL:031-706-1620・1 FAX:031-706-1454

＜別添 7＞ 種子産業法施行規則〔別表 3〕

保証表示

<table border="1"><tr><td>保証種子</td></tr></table> 分類番号： 種名： 品種名： ロット番号： 発芽率(%) 異品種率(%) 有効期間： 重さ(g)または種粒数(粒)： 包装日： 年 月 保証機関(種子管理士)：	保証種子
保証種子	

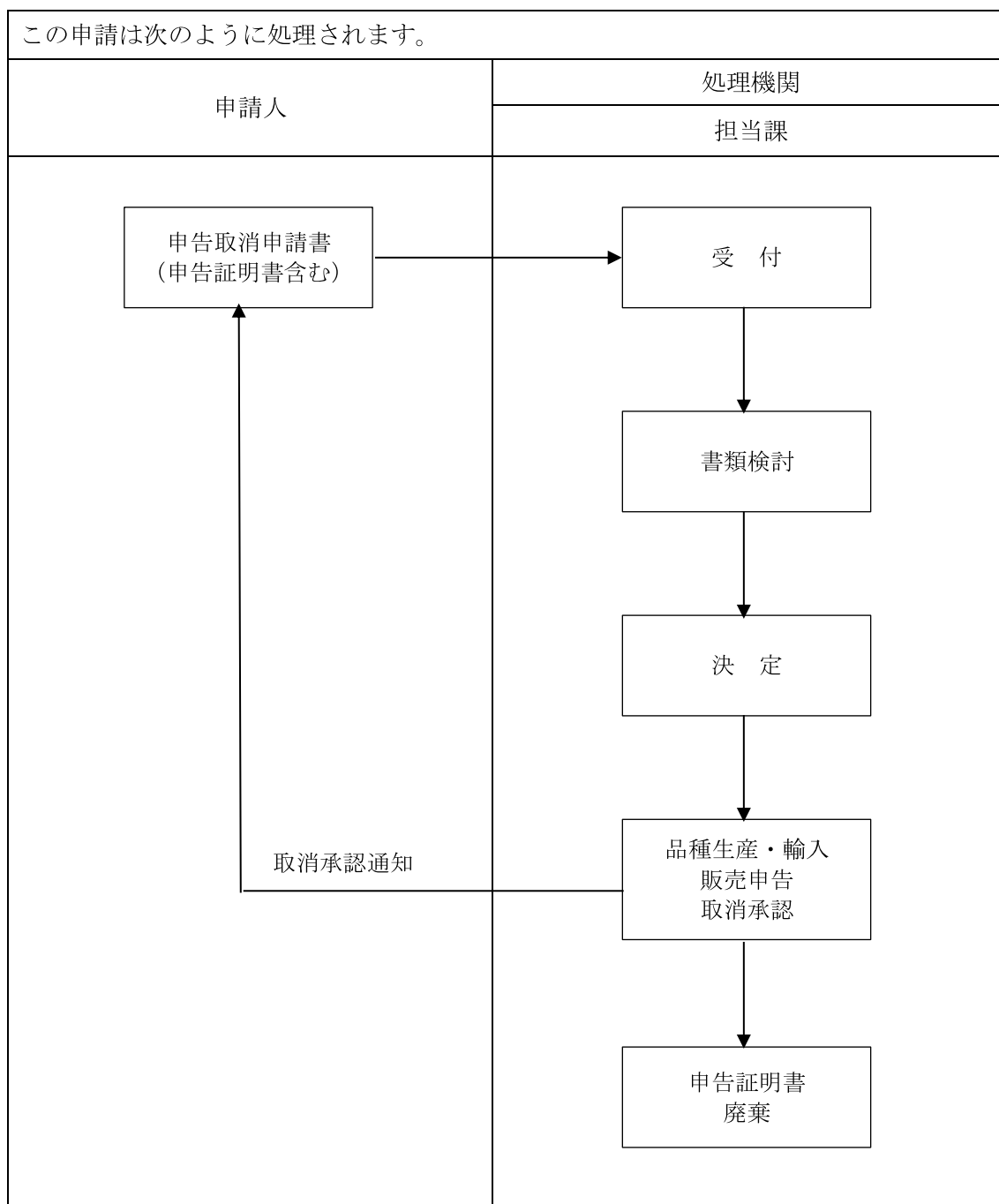
備考

1. 枠色は青に、文字は黒で表示する。
2. 遺伝子組換え種子の場合には包装日欄の下に“遺伝子組換え種子である”と表示する。

＜別添 8＞ 種子管理要綱 [別紙第14号書式]

(表面)

受付人欄		決済人欄	
品種生産・輸入販売申告取消申請書			
申請人	①氏名		②住民登録番号 (外国人は国籍)
	③住所		④電話番号
代理人	⑤氏名		⑥住民登録番号
	⑦住所		⑧電話番号
事件の表示	⑨品種生産・ 販売申告番号		⑩品種生産・ 販売申告日付
⑪作物名			⑫品種名称
⑬取消事由			
種子管理要綱第23条の規定により上記のように品種生産・輸入販売申告取消を申請いたします。 年 月 日 申請人(代理人) (署名または印) 国立種子院長 貴下 山 林 庁 長			
※添付書類 <u>1. 代理権を証明する書類 1部(代理人の場合に限り)</u>			



※ 作成要領

1. “⑬取消事由”欄には申告者(代理人)が申告を取消す具体的な事由を記載しなければならない。
2. その他の事項は別紙第1書式(第1章別添2 委任状)の作成要領中、1.～4.のとおりに記載しなければならない。

